

## プラント状況確認結果(令和3年10月27日～令和3年11月2日)

令和3年11月3日  
福島県原子力安全対策課

令和3年10月27日～令和3年11月2日までの期間に、東京電力から福島第一原子力発電所のプラント状況に関する報告内容について、県が確認した結果は次のとおりであり、前回の報告から大きな変動はありません。

### プラント状況(11月2日午前11時)

以下の項目について、実施計画\*に定める制限を超える測定値はありません。

また、県の檜葉町駐在職員が福島第一原子力発電所中央操作室にてプラント状況を確認しています。確認結果はこちら([県HP](#))を御覧ください。

場所	目的	監視項目*	1号機	2号機	3号機	4号機 <sup>※2</sup>
原子炉 <sup>※1</sup> (核燃料)	冷却	注水量(m <sup>3</sup> /h)	3.3	2.5	2.3	—
		压力容器 底部温度(°C)	24.1	30.3	28.7	—
	未臨界確認	キセノン135濃度 (Bq/cm <sup>3</sup> )	8.10×10 <sup>-4</sup>	検出限界値 未満	検出限界値 未満	—
压力容器	水素爆発防止	窒素充填	充填中	充填中	充填中	—
格納容器		水素濃度 (体積%)	0.00	0.03	0.10	—
使用済燃料 プール	冷却	水温(°C)	24.8	23.5	19.1	—

※1 直近データのみ記載。詳細は[東京電力のページ](#)を御覧ください。

※2 4号機は原子炉及び使用済燃料プールに核燃料が入っていないため冷却等は必要ありません。

### (1) 発電所敷地境界におけるモニタリングポストの測定結果(11月2日午前10時)

最小 0.355(MP-6)～最大 1.074(MP-4) μSv/h ⇒[計測地点の地図](#)

### (2) 発電所専用港内の海水中セシウム137濃度の測定結果(11月1日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.52 Bq/L(港湾中央)

～最大 4.3 Bq/L(遮水壁前)

⇒[計測地点の地図](#)

### (3) 発電所専用港外(沿岸)の海水中セシウム137濃度の測定結果(11月1日採取分)

5、6号機放水口北側：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.76 Bq/L

南放水口付近：検出限界値未満 ※検出限界値は約 0.82 Bq/L

⇒[計測地点の地図](#)

### (4) 発電所敷地内の大気中セシウム137濃度の測定結果

敷地境界に設置されている連続ダストモニタにより24時間連続で監視しております。測定結果はリアルタイムで公開されていますので、こちら([東京電力HP](#))を御覧ください。

(5) 1～6号機タービン建屋付近のサブドレン水中セシウム137濃度の測定結果(10月29日採取分)

最小 検出限界値未満 ※検出限界値は約4.8Bq/L (4号機と5号機)  
～ 最大260 Bq/L (2号機)

トラブルの概要(令和3年10月27日～令和3年11月2日)

この一週間におけるトラブル等について、東京電力から以下のとおり報告を受けました。

■ 瓦礫類収納容器からの水の滴下について

本日(10月29日)午後3時46分、水抜き予定の瓦礫類収納容器から10秒に1滴程度の水が滴下していることを当社社員のパトロールにおいて発見しました。

状況は以下のとおりです。

- |          |   |
|----------|---|
| ・発生場所    | 固体廃棄物貯蔵庫第1棟 付近                                |
| ・滴下箇所    | 瓦礫類収納容器下部                                     |
| ・滴下範囲    | 舗装上に約1m×2mのにじみ程度                              |
| ・滴下継続の有無 | 有り  |
| ・外部への影響  | 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、<br>構内ダストモニタ等に有意な変動はなし |

瓦礫類収納容器から滴下している水及び舗装面のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。

また、排水溝への流入がないことを確認しました。

滴下箇所はフィラメントテープによる補修を行い滴下は止まっております。

午後10時12分に、当該瓦礫類収納容器内の水抜きが完了しました。

なお、当該容器内の水を採取し、分析した結果は以下の通りでした。

セシウム134	7.2Bq/L
セシウム137	160Bq/L
全ベータ放射能	190Bq/L

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

■ 協力企業作業員における負傷者の発生について(続報)

10月26日午前10時38分頃、発電所構内の土捨て場エリアで発生した負傷者について、その後の状況をお知らせします。

当該負傷者については、いわき市医療センターにて医師の診察を受けた結果、「左示指基節骨開放骨折、指神経断裂」と診断されました。

詳しくはこちら [\(1\)](#) ご覧ください。

■ 固体廃棄物貯蔵庫第 1 棟西側の仮設集積場所に仮置きしているコンテナからの水の滴下について

本日（11月1日）午前11時5分頃、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側の仮設集積場所に仮置きしている水抜き予定のコンテナから、10秒に1滴程度の水が滴下していることを福島県職員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・滴下範囲 舗装上に約 60cm×60cm
- ・滴下継続の有無 有り
- ・外部への影響 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動無し  
側溝への流入無し

コンテナから滴下している水及び舗装面のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。

滴下箇所はフィラメントテープによる補修を行い滴下は止まっております。

また、当該コンテナ内の水抜きを実施し、完了しております。

当該コンテナ内の水を採取し、分析した結果は以下の通りでした。

セシウム 134	5.5Bq/L
セシウム 137	200Bq/L
全ベータ放射能	250Bq/L

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) ご覧ください。

■ 固体廃棄物貯蔵庫第 1 棟西側の仮設集積場所に仮置きしているコンテナからの水の滴下（11月1日・2件目）について

本日（11月1日）午後2時45分頃、固体廃棄物貯蔵庫第1棟西側の仮設集積場所に仮置きしている水抜き予定のコンテナ（本日午前11時5分頃に滴下を発見したコンテナとは別のコンテナ）から、1～2分に1滴程度の水が滴下していることを福島県職員が発見しました。

状況は以下のとおりです。

- ・滴下範囲 当該コンテナの下に設置しているコンテナの上に約 80cm×80cm
- ・滴下継続の有無 有り
- ・外部への影響 敷地境界モニタリングポスト、構内排水路モニタ、構内ダストモニタ等に有意な変動無し  
地面に滴下の跡は無く、側溝への流入無し

コンテナから滴下している水のスミア測定を実施したところ、バックグラウンドと同等であることを確認しました。

滴下箇所はフィラメントテープによる補修を行い滴下は止まっております。

また、当該コンテナ内の水抜きを実施し、完了しております。

当該コンテナ内の水を採取し、分析した結果は以下の通りでした。

セシウム 134	9.5Bq/L
セシウム 137	350Bq/L
全ベータ放射能	440Bq/L

詳しくはこちら [\(1\)](#) [\(2\)](#) [\(3\)](#) ご覧ください。

## \* 実施計画及び監視項目に関する解説

### ○実施計画

正式名称は「福島第一原子力発電所特定原子力施設に係る実施計画」。東京電力の廃炉の取組（設備設置含む）について、原子力規制庁が安全性の審査を行い認可したもので、事業者の安全上守るべき基準値等が示されています。

### ○注水量及び圧力容器底部温度

1～3号機の原子炉格納容器内に存在する溶け落ちた燃料（燃料デブリ）を冷却するため、継続的な注水を行っています。実施計画では原子炉圧力容器の底部温度を80℃以下で管理することを定めています。

### ○キセノン 135 濃度

キセノン 135 はウランが核分裂する過程で生じる放射性物質であり、量によってどの程度核分裂が起きているか推定することができます。実施計画では1 Bq/cm<sup>3</sup>以下であることが定められています。

### ○窒素充填及び水素濃度

水素爆発防止を目的に、原子炉内の水素濃度を測定し、実施計画に定める制限値（2.5%）よりも低いことを確認しています。1～3号機では、原子炉格納容器に窒素を注入することにより水素や酸素の濃度を下げています。

### ○水温

使用済燃料プールの水を循環冷却することにより、プール水温を管理しています。なお、実施計画では60℃（1号機）または65℃（2、3号機）以下で管理することが定められています。

（お問い合わせ 024-521-7255）